

法的に義務付けられた「職長教育(製造業)」です。  
安全衛生責任者の教育は含まれていません。

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部  
( 公 印 省 略 )

### 「職長安全衛生教育」開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法第60条、同安全衛生規則第40条第2項により、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く。)に対し安全又は衛生のための教育を12時間以上実施することが義務付けられております。(必ず教育しなければならない法定教育です。)

この度、上記「職長安全衛生教育」を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。この機会に該当される方の受講について御検討頂きたく宜しくお願い申し上げます。教育修了者には修了証を交付致します。

#### 記

1. 日 時 (2日間の教育)  
2026年7月21日(火)・22日(水)  
両日とも9:20~17:00 (受付開始9:00)
2. 会 場  
横須賀市立勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 6階 第1会議室  
(横須賀市日の出町1-5 TEL 822-0202)
3. 受講対象者  
製造業  
新たに職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を直接指導・監督する者等
4. 定 員  
30名
5. 費 用 (消費税込み)  
受講料  
会員: 12,220円 (NET申込の場合は、300円のNET会員割引となります)  
一般: 15,220円  
テキスト代  
会員・一般: 880円
6. 申 込  
申込書(別紙)に所定事項を御記入の上、FAXもしくはメールで横須賀支部事務局あてに送付するか、横須賀支部ホームページからNET申込みして下さい。  
FAX: 046-845-9510 メール: [yokosuka@roaneikyo.or.jp](mailto:yokosuka@roaneikyo.or.jp)  
Net申込: <https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=7>  
申込締切り: 2026年7月7日(火)但し、先着順で定員となり次第締切りとさせていただきます。  
キャンセルは講習日の4日前までにご連絡下さい。ご連絡がない場合、費用はご負担頂きます。

\*\*\* お支払いは7月14日(火)まで \*\*\*

<p><b>申込先</b>                  (公社) 神奈川労務安全衛生協会 横須賀支部                  横須賀市夏島町19 住友重機械工業(株)横須賀製造所内第二本館2階                  FAX : 046-845-9510 E-mail : yokosuka@roaneikyo.or.jp                  キャンセルのお申し出は開講日の4日前までにお願ひ致します。3日前以降のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。                  ◆申し込みの定員は、30名(先着順となります) ※FAX送付状は不要です。</p>
--

7/21(火)・22日(水) 「職長安全衛生教育」受講申込書

☆申込み事業所

事業所名		会員番号						
所在地	〒							
TEL		FAX						
ご担当者氏名		所属部署名						
ご担当者メールアドレス								

☆受講者記入欄 (氏名は楷書でご記入下さい。フリガナと生年月日は必ず記入して下さい)

(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦) 所属部署名	(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦) 所属部署名
( )	年 月 日	( )	年 月 日
( )	年 月 日	( )	年 月 日

お支払いは、銀行振込でお願い致します。(振込手数料は貴社でご負担願ひます)

【お振込み先】 口座名義 (公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部  
 湘南信用金庫田浦支店 (普) 1111447

- 振込予定日をご記入下さい。 月 日 振込予定
- 請求書が必要  (ご担当者様宛に郵送します。□にチェック☑を入れて下さい。)
- 個人で銀行振込を行ったので事業場(会社)宛て領収書が必要   
 (入金確認後、「ご担当者」様宛にメールで送信いたします。□にチェック☑を入れて下さい。)
- 支払期限に間に合わない場合 月 日 支払予定(支払予定日をご記入下さい)

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理いたします。